

政務活動費分科会

日時 9月6日(日) 9:30~11:20AM
会場 B号館 B206 講義室
司会 光成卓明(市民オンブズマンおかやま)

PART1 政務活動費住民訴訟初級講座(30分)

政活費の住民訴訟は、勝率は高いけれど、色々と面倒です。裁判だし。敵は抵抗するし。資料は膨大だし。

「やりたい。でも、どうやったらいいの？」

そんな未経験(失礼)オンブズマン向けの、

「こうやれば失敗しない(=勝てる)&できるだけ手抜きできる」

住民訴訟のおこし方実践講座。

講師は司会者(政活費住民訴訟の経験数延べ19件)です。

PART2 「うっところはこんなにひどい」コンクール(50分)

全国から8県2市延べ16件の、粒ぞろいの?「こんなにひどい」政活費支出がエントリー。出席の皆さんの投票でグランプリを競います。

……しかしですね。

あなたの自治体にも、同じようなものがあるかもしれないですよ?

あなたが気がついていないだけで……

PART3 領収書のHP公開を実現させる作戦会議(30分)

住民の立場からは、政活費を調べる上での最大の障害は、資料が多すぎて手間と費用がかかること。

ネットで入手できたらどれくらいラクができることか=住民の議会監視がどれくらいラクになることか。

全国的に実現するには、さあ、どうすればできるでしょう?

なんでも分科会

日時 9月6日(日) 9:30~11:20AM

会場 B号館 B209 講義室

ファシリテーター 新海聡 内田隆

(全国市民オンブズマン連絡会議)

文字通り、市民オンブズマン活動全体に関する参加者の皆さんからの質問を軸に、参加者全体で解決方法を考えていく分科会です。2部構成で、これから市民オンブズマンを作ろうという方にも、既に活動をしている方にも、有意義な分科会だった、と思っただけの分科会を目指します。

PART1 市民オンブズマン はじめて講座(初心者向け)(40分)

税金の無駄遣い、うちの自治体に山ほどあるけど、どこからどう手をつければいいのか?既存の団体に入らなければいけないの?

初心者向けに活動を紹介します。

PART2 各地の活動相談(中級者向け)(50分)

今年も各地のオンブズは様々な活動をしてきました。「全国にこういう活動を伝えたい」「他の地方で同じような問題はないだろうか?」「こんなとき、どうしたらいい?」。住民監査請求や住民訴訟のノウハウ、情報公開の仕方やどう争ったらいいかについて意見交換をします。

自分ら以外の地域でもきっと同じ問題があるはずーそう考えることが私たちの原点であり、次の全国大会のテーマとなるかもしれません。

ギャンブル・カジノ分科会

日時 9月6日(日) 9:30~11:20AM

会場 B号館 B208 講義室

今、日本のギャンブル依存(者)は厚労省の委託調査で536万人もいると公表されています。違法ギャンブルはいうまでもなく、公認ギャンブル(競馬・競輪・競艇・オートレース・宝くじ・totoの6K)やギャンブルでないという脱法ギャンブルパチスロは、かつては40兆円、今でも30兆円を売り上げて大衆の金を収奪しています。そして本人と家族の生活費が投じられ、さらに犯罪の金が投入されたり殺人や放火までの悲劇が生じています。

日本はギャンブルの害への対策が遅れている国です。世界からは12000店ものミニカジノ(パチンコ店)がある国と見られているのです。

カジノ議連・パチンコ議連らは民間カジノを導入するIR法を推進し、一部観光遊興地誘致を目指す自治体の長はこの5年以上カジノ導入に動いています。しかし、日本の多くの市民はカジノ導入に反対意向を示しています。

今回の分科会はギャンブルによる被害者やこの救済にかかわる専門家も参加されます。

ギャンブルの弊害、依存症やカジノ導入に対し、私達はどうすべきかを分科会で話し合いましょう。

<共催> 全国市民オンブズマン連絡会議・依存症問題対策全国会議
・全国カジノ賭博場設置反対連絡協議会

住民訴訟分科会

日時 9月6日(日) 9:30~11:20AM

会場 B号館 B204 講義室

責任者 弁護士 畠田健治

皆さん、ご存じでしょうか。今、私たちオンブズマンの武器、住民訴訟を骨抜きにする改正がなされようとしています。

現在、第31次地方制度調査会では、地方自治法の改正を審議されていますが、改正対象の一つに住民訴訟に関する規定が挙げられています。そこでは、首長の過大な責任を軽減しようという議論がなされています。首長の損害賠償責任の要件を過失から重大な過失としようという動きです。また、首長の責任を限定しようという動きもあります。しかし、そんなことになっては、住民訴訟制度は骨抜きです。骨抜きどころか、死んでしまいます。

この改正には、全国市長会など地方六団体から代表者が大きな発言力を有していると言われています。このことも大きな問題です。自らの権限行使を束縛するルールを自らの手で緩めようとしているのです。政府が憲法解釈を変えて、集団的自衛権行使を容認しようとしているのによく似ています。

私たちは、住民訴訟制度の改正を阻止するべく立ち上がらなければなりません。

住民訴訟部会では、この改正問題をはじめとして、住民訴訟制度の問題点について、ひろく議論をして、改悪から改正への声を挙げたいと考えます。

地方議会分科会

日時：平成27年9月6日(日) 午前9時30分~11時20分
会場：神戸学院大学ポートアイランドキャンパスB号館B205

近畿のオンブズマンや地方議会議員が見た地方議会の現状や問題点、地方議会改革の肝、そして、改革を進めるための取り組みとその成果。質疑応答の時間もたっぷりあります。

